

就学援助費の申請



芦屋市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な人に対し、学用品・通学用品費・校外活動費などの援助を行っています。

- 対象 次のいずれかにあてはまる人
生活保護受給者等 / 児童扶養手当受給者 / 失業中の人 / 世帯の年間所得額が基準額以下の人 / 家計急変により家計急変後1年間の総所得額が基準以下になる見込みの世帯
- 申し込み 申請書(小・中学校で配布、ホームページでダウンロード可)を郵送または持参で下記へ
- 問い合わせ 教育委員会管理課 ☎ 38-2085 (〒659-8501 住所不要)

スポーツ活動助成金



市が定める日本スポーツ協会等の構成団体が主催の全国以上の大会に予選または選抜等を経て出場する市民へ1年度に1回限り助成金を交付します。

- 対象 市内に住所を有するプロアスリートでない方
- 申し込み 大会に出場1週間前までに、申請書・必要書類・住所が確認できる本人確認書類を提出してください。大会出場後は速やかに、報告書および必要書類を提出。さらに、助成金を受領した後は受領証を下記へ提出ください。
※期限までに申請がない場合は受け付けません。
※申請者と振込先口座名義人が異なる場合は委任状が必要です。申請時にお伝えください。
※申請書・報告書はホームページまたは下記で配布
- 問い合わせ スポーツ推進課 ☎ 22-7910 / FAX 22-1633 (〒659-0072 川西町 15-3)

募集

学生親善使節の ホストファミリー募集



姉妹都市アメリカ・カリフォルニア州 モンテベロ市からの学生親善使節2人が、7月19日～8月9日までの3週間、芦屋市に滞在します。その期間中に1週間、学生親善使節1人ずつのホームステイを受け入れてくださる市内の家庭を募集します。1泊あたり3,000円の補助があります。関心のある方は、説明会へお越しください。

【ホームステイ期間】

- ① 7月26日～8月2日
- ② 8月2日～9日

【ホストファミリー説明会】〈要予約〉

- 日時 5月10日(日)午前10時～正午
- 申し込み 5月9日(土)までに下記へ
- 会場 & 問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎ 25-0511 (午前9時～午後5時30分・水曜休館)

男女共同参画センター 市民企画講座募集



男女共同参画・女性活躍を推進するための講座をグループ主体で企画・開催してみませんか。

- 対象 3人以上のグループ(市内在住・在勤・在学の人)が1人以上在籍
- 内容 採用された企画は8月～令和9年2月の間に実施
- 補助金 1企画上限40,000円(講師謝礼・交通費等)
- 選考 5月20日(水)午後1時30分～プレゼンテーションによる選考(2企画採用予定)
- 申し込み 4月1日～5月1日(日・祝除く)に申請書類(下記窓口で配布またはホームページからダウンロード可)を下記へ郵送・持参または申込フォームで。
- 会場 & 問い合わせ 男女共同参画センター ☎ 38-2023 (〒659-0064 精道町8-20)

市民委員の募集

【都市計画審議会】

- 募集人数 2人
- 任期 6月1日～令和10年5月31日 (平日昼間・1回約2時間・年4回程度)
- 応募資格 6月1日時点で市内在住・満年齢18歳以上 ※ 3以上の附属機関等の委員に委嘱されている方は応募できません。
- 報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり
- 申し込み 4月1日～22日(必着)で必要事項と「芦屋市の都市計画について」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)を添付し、郵送・



ファクス・Eメール・持参・または申込フォームで。※応募書類は返却しません。

- 選考方法 選考委員会で決定し結果を通知
- 問い合わせ 都市政策課 ☎ 38-2073 / FAX 38-2135 / ① info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)

【廃棄物減量等推進審議会】

- 募集人数 2人以内
- 任期 8月1日～令和10年7月31日 (平日昼間・1回約2時間・年2～4回程度)
- 応募資格 8月1日時点で満年齢18歳以上の市民 ※ 3以上の附属機関等の委員に委嘱されている方は応募できません。
- 報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり
- 申し込み 4月1日～5月20日(必着)で必要事項と「ごみ減量に向けた効果的な啓発手法」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)を添付し、郵送・持参・Eメール・申込フォームで。 ※応募書類は返却しません。
- 選考方法 選考委員会で決定し結果を通知
- 問い合わせ 環境施設課 ☎ 32-5391 / ① info@city.ashiya.lg.jp (〒659-0032 浜風町31-1)



一般墓地の常時募集 (1.2㎡～64.2㎡)



- 内容 令和7年度に使用者が決定していない区画は、区画の大きさに関係なく通年で申し込みができるようになりました。なお、今年度の新たな区画(令和7年度に返還された区画)は7月に募集予定です。
- 対象 市民(申込日までに1年以上継続して住民登録が必要)。一般墓地の使用者または合葬式墓地に生前申し込みをしている場合は原則申し込み不可。
- 申し込み 先着順(同日に複数の申し込みがあった区画は抽選)。申込書(市役所受付・環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所で配布)、住民票の写し(省略できる場合あり)を環境課へ提出(郵送・持参可)
- 問い合わせ 環境課 ☎ 38-3105 (〒659-8501 住所不要)

住居表示の申し出

建物を新築・建て替えた場合には住居表示の手続きが必要です。窓口・郵送のほか、オンラインが便利です。



問い合わせ 都市政策課 ☎ 38-2063

街区表示プレートの維持管理

電柱や公益灯に設置している「街区表示プレート」が破損・外れているのを見かけたら通報してください。



ホームページ